

# 1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 **おりづる** )

事業所番号	0691500037		
法人名	社会福祉法人 長井公德会		
事業所名	グループホーム リバーヒル長井		
所在地	山形県長井市中道2丁目2-37		
自己評価作成日	平成 23 年 12月 31日	開設年月日	平成 20年 5月 1日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域行事へ積極的に参加したり、地域のボランティアの方の訪問がある。又、保育園との交流を持つ等、入居者が地域の中で生き生きと生活が送れるように配慮している。法人に3つのグループホームがある利点を生かし、お互いに訪問することで入居者の交流や職員の研鑽を図っている。職員を対象とした学習会を行い、ケアやモチベーションの向上に繋げている。

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)  
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先 <http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do>

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3-31		
訪問調査日	平成 24 年 2月 17日	評価結果決定日	平成 24年 3月 6日

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ユニット名「おりづる」は、昔の遊びをイメージし職員が思いを込めて命名しています。地域の中で今までの繋がりを大事に、ボランティアの受け入れ、保育園訪問、近所との交流等に力を入れ、さらに年一回家族アンケートを実施し、職員は提起されたことを真摯に受け止め、問題点・改善点を見つけ常に利用者・家族の立場に立ち、ケアの向上に取り組んでいます。物事の大小に拘わらず会話等も記録して、全職員で共有・評価を行い、日々研鑽している事業所です。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設時に理念を作成し、廊下に掲げている。又、ネームの裏にも理念を挟み、意識付けをしている。ミーティングでもケアの振り返りに確認している。	事業所理念は職員一人ひとりが振り返りや悩んだりした時の心の拠り所として、常にネームの裏に書き入れている。そして実践に向け具体的目標を決めサービスの向上に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に積極的に参加している。(例大祭、地区文化祭、敬老会等)又、おりづるの行事へも推進委員の方を招き、一緒に焼きそばを食べたり、餅つき実施。地域のボランティアサークルや近隣者を招き、笹巻き作りや雑巾縫い、茶道等を行なっている。年2回職員による清掃ボランティアも実施している。	グループホームの存在を知ってもらう為に、積極的に地域との交流を進め、年々活発な双方向なものになっている。ボランティアサークル「あかしや」が月一回訪問し、雑巾縫いや季節の飾り物作り、話し相手等利用者とお話している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	推進会議にて認知症について話をさせて頂いたり、ホームの行事に委員の方を招き、参加して頂くことで認知症に対する理解や支援のあり方を啓発している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度開催している。ホームでの生活状況などの報告をしている。又、地域行事や地域資源を教えて頂くなど情報交換をしている。情報から地域のボランティアサークルが定期的に訪問してくれたら、保育園との交流につなげた。	公民館長・民生委員・近所の方・市の介護係・家族代表参加のもと定期的な開催となっている。主に情報交換をし、地域から災害避難時の妨げとなるのではと助言があり、外のフェンスの一部を外し安全確保が出来るようになる等、実りある会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	推進委員メンバーに市職員(長寿会介護係)の方にも参加して頂いており、事業所の状況を伝えている。長井市の介護保険状況について説明して頂いている。	運営推進会議の市担当者へ参加案内を利用者と一緒に出向いて手渡し、状況報告等も行っている。法人から地域包括支援センターに出向している職員もおおり、相談や実情を知ってもらうよう働きかけをしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	法人職員を対象とした身体拘束排除に向けての学習会を通して理解し、身体拘束に値する行為を提示して確認している。入居者の思いや行動傾向を把握し、外出を予測するなど事前の関わりや見守り、付き添い外出するなど、安全に過ごして頂くように配慮している。	拘束をしないケアの研修参加者を軸に勉強会を行い、「行かないで」「しないで」等の禁止用語についても職員は共有している。帰宅願望や体調が変わって混乱する利用者の思いを受け止め、安全に見守りを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人職員を対象とし、人権擁護・高齢者虐待防止についての研修を実施し理解を深めている。スタッフ会議等で虐待の事例について考える機会を設け虐待防止に向けての取り組みを行なっている。又、職場の環境を整える為、所属長を中心に職員個々の状況把握に努めている。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人職員を対象にし、権利擁護や高齢者虐待防止（成年後見制度）について研修を実施し理解を深めている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には時間を充分にとり、わかりやすく説明するように心掛けている。（特に加算などの料金に関する事や退居の要因について）話した際に、疑問などはなくても、後日聞きたいことがあれば遠慮なく声を掛けて頂くように伝えている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回のアンケート調査を実施している。頂いたご意見は、スタッフ間で検討・分析を行い、1年後の評価をし、今後の取り組みに活かすようにしている。それをご家族に報告を行なっている。又、玄関にご意見箱を設置している。	家族アンケートの意見や要望に基づき課題を見つけ、「もし自分が利用者・家族の立場だったら」を常に意識し、分析してケアサービスに反映している。利用者の言葉等も記録し気持ちの理解に努め、更に職員全員で評価を行い次に繋いでいる。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1ヶ月に1回のスタッフ会議やミーティング等で、お互いに意見交換し、必要時には管理運営委員会にも反映している。又、年度末に自己評価をして所属長と面談を行なっている。			
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	日頃より管理者や所属長とコミュニケーションを図り、必要に応じて個人面談の機会を設けている。月一回はホーム内にて一緒に食事を摂りながら実情把握に努めている。就業規則や給料水準などの変更時には事前説明会を開催し全職員に理解と同意を得ている。			
13	(7)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会や県社会福祉協議会主催の研修、又、法人の教育委員会の学習会に参加している。グループホーム独自でも学習会を開催し、職場においては都度学びの場としている。	法人内外の研修や勉強会で学んだ事は、間を置かず伝達研修をしてスキルアップを図っている。夜間勤務時の不安やストレス等がある場合、常に職員同士相談し合い、認知症に対する理解を深める努力をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	グループホーム協議会に加入し他事業所との交換実習を行なっている。又、法人の職員が研修会の講師になっており、研修生が見学しお互い情報交換する機会があり、ケアの質の向上に務めている。	毎年置賜管内の事業所から研修生を受け入れている。また随時見学に来る人もいる。法人内事業所との交換研修等で刺激をもらい、新たな気づきとなるよう取り組んでいる。	
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	希望をうけた段階でご自宅へ訪問し本人と直接話しをすることで、心身の状態や、本人の思いを受け止めるように努めている。また、グループホームを見学して頂き身近の環境を確認したり不安を少しでも取り除いて頂けるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問時や見学時は、ご家族が自由に話ができるように配慮し、その思いを受け止め、今後の方向性についても一緒に考え信頼して頂ける関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、ご家族の意向をふまえ、管理者・医療連携ナース、母体の総合相談センターとの相談の上、必要とされる支援を見極め、早期に対応出来るように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者が調理、掃除、買い物等の作業を一緒に関わりを持ちながら行なっている。その中で、今まで経験した事、生活の知恵を教わっている。行事や外出も一緒に楽しみ共感しあえる関係を築いている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の訪問時や電話連絡の際、本人の状況を伝えている。夏祭り、文化祭への参加のお知らせをし、入居者と一緒に行なわれている。又、敬老芋煮会やクリスマス会は、家族参加で準備から一緒に行き、入居者や職員の状況を見ていただき、様々理解協力を頂いている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方には面会に来て頂き、次回も来て頂けるような雰囲気作りに努めている。個別対応でこちらから会いに行ったり、馴染みの場所へ出掛けたりしている。又、電話支援をし話す機会を設け、関係が継続できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う人同士で過ごせる場面作りや夫婦で過ごせる空間、入居者同士の関係が円滑になるように配慮している。食席以外でも安らげる空間を作り、ゆったりとした時間を過ごすことが出来るように心がけている。職員が仲立を行うこともあるが、入居者さん同士歌を歌い盛り上がることもある。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	外出先で家族の方にお会いした際は、ご本人の状況を伺い、必要時には本人、ご家族の気持ちに沿った支援を行うように心掛けている。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	訪問時に、家族の希望や意向の把握に務めている。センター方式の取り入れや普段の関わりで気づいたことなど職員間での情報交換により本人の思いに寄り添えるように努めている。	利用者の生活歴や日頃の会話の中から変化や思いを受け止めている。小さな関わりを大事にし、以前からの繋がりで趣味や興味等で「ちょっと行きたい」という希望に個別の支援をしている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族の協力を得て、生活歴などを教えて頂き現在までの生活の把握に努めている。訪問に来て下さった知人からも話を伺う等、情報収集を行なっている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活パターンを大事にし、時間にそって健康・精神状態など観察して記録している。各自の特技や趣味を通して関わる時間を多く設け現状の把握に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式を使用し現在のニーズを見つけ、家族や本人の意向も確認し、介護計画を作成している。状態に変化があれば、必要に応じてカンファレンスを行なっている。	カンファレンスの中で担当職員を中心に話し合い、利用者の意向や体調面を考慮して、また家族の要望や疑問には丁寧な説明を心がけ、現状に沿った計画作成をしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画の実施状況を毎日記録に残し情報を共有している。様子や健康状態だけでなく、言葉等も記録しケアにいかす事が出来ている。実施期間中であっても検討、見直しを行い介護計画の実施状況、効果などを評価して、必要時変更している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化（小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載） 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる				
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の敬老会、文化祭、さいとう焼きと行事やお祭りに参加したり、地域のボランティアサークルが定期的に訪問して下さり、地区の方々との交流もつた。また、ボランティアの協力を得て、長井線を利用して出掛けたり、ギャラリーにでかけ、楽しむことができた。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	かかりつけ医は在宅からの継続である。受診時には受診時連絡表を作成し状況報告を行い、かかりつけ医から診察結果や留意点などアドバイスを頂いている。また、困難なケースや往診の方は直接相談させて頂き、関係を築いている。	家族の協力でかかりつけ医への受診をしているが、夜間や緊急時など必要に応じて職員が支援をしている。事業所での様子や日常の状態を正確に伝えるため、「受診時連絡票」を作成し、ホームからの相談や先生からのアドバイスなど記録と共に家族と職員は共有し医療との連携に努めている。		
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	法人の看護職員が医療連携看護師として体制がある。看護師に心身の状態を都度連絡したり、訪問して確認や相談に応じてくれ、個々が適切な受診や看護を受けられるよう努めている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院に対し必要とされる情報を提供し、入院中本人の状態や治療の様子等を家族に伺ったり、職員が病院に行き情報を得ている。医療関係者とは、必要時家族の了解を得て共に面談させて頂くような体制をとっている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に「重度化した場合の対応」にかかる指針について家族に説明し同意書を作成している。ターミナルケアマニュアルを作成し、研修会にも参加している。今年度は該当者はおられなかったが、同法人のグループホームでの取り組み状況を共有したり、支援体制がある。	利用開始時に重度化に向けた指針の説明を行い同意を得ている。状態に変化が生じた場合は家族・かかりつけ医等との話し合いを重ね、職員は小さな変化も見逃さない観察をしながら、最良の方法での支援に意思統一を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月訓練の日を定め、シミュレーションし行動した結果の反省点を改善して次回に臨み、実践力を身につけている。年1回消防署に依頼し、緊急時対応の研修を行なっている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防署指導による訓練実施。グループホーム独自でも3ヶ月に一回訓練の日で実施。近隣職員協力体制を整備している。	中道ケアタウン合同での訓練を消防署立会の下実施し、更に独自に毎月訓練の日を定め、日中・夜間の火災、離脱や救急等のあらゆる場面を想定し意識を高めている。地区内に在住する法人職員には事業所見学をもらい防災協力体制を取りながら、今後も引き続き地域との協力を得て一緒に行う事を計画している。食料品等の備蓄は法人との連携により体制が出来ている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として教えて頂く姿勢を重んじ、言葉遣いに留意している。人権擁護やプライバシー保護に関する研修やコミュニケーションのスキルアップの研修に参加し、実践に繋げている。	法人はコンプライアンスのガイドラインを作成し、職員には研修を通じて周知している。利用者の心を痛めない言葉かけなど礼節を大切にしながら、ひとつ一つの関わりに丁寧な、温もりの伝わるケアを心掛けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	入居者主体の生活で本人の思いや希望を表現できるよう傾聴し、自己決定できる場面づくりに心がけ、尊重した関わりに努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課はあるが、天候や状況、利用者の思いや生活リズムに応じて柔軟に、個別性のある支援をしている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日着用する衣類は本人が選んでいる。スムーズに選べるように季節に応じた衣類やスカーフなどをクローゼットに整理されている。洗面所には個々の棚があり、ゆっくり整容できるように対応している。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	法人の管理栄養士のアドバイスをもらい、郷土料理や季節の食材、好みなどを取り入れ献立を作成している。食材の買い物や調理、片付けを一緒に行い、同じテーブルで会話しながら食事をとっており、食事を楽しめるように支援している。	メニューは旬のものや昔からの馴染みのある地産の食材を取り入れ職員が立て、法人栄養士よりカロリーの過不足や栄養の偏り等献立作成時と変更実施後の両面にコメントをもらっている。法人事業所との交換検食会を設けるなど、食事への関心を引き出しながら利用者と一緒に調理をし、一日の大切な活動のひとつにしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人栄養士に献立表と変更実施後の確認をしてもらい、指導、助言を受けている。栄養摂取、水分確保が必要と判断された入居者に関してはチェック表を用い記録し、状態を把握している。不足している場合は、本人が好む物を提供したり、果物等で食事や水分を摂れるように努めている。			
42		○口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々に応じて声掛けや介助にて口腔ケアを行なっている。週2回の洗浄剤で義歯の清潔保持に努めている。			
43	(16)	○排泄の自立支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を使用し、個々の排泄パターンやサインを掴み、トイレにて失敗なく排泄出来るように努めている。トイレでの排泄や自立に向けての観察や職員間の連携を図り時間を見て誘導している。又、自尊心に配慮した声掛けを行なっている。	一人ひとりの排泄パターンや間隔を見極め、本人にだけ分かる言葉かけに工夫をし、羞恥心への配慮をしながら静かにさり気なく支援をしている。回転式引き戸や座位を安定させる等多くの有効性のあるL字型手すりを取り付け、不安なく排泄できるよう環境にも配慮している。		
44		○便秘の予防と対応  便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の牛乳や柑橘類の提供、植物繊維が多い食材の提供している。TV体操や散歩等日中の活動を励行している。個人によってはオリゴ糖やヤクルトを提供し自然排便となるように配慮している。			
45	(17)	○入浴を楽しむことのできる支援  一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入居者の希望に沿い、時間を見計らい声掛けを工夫している。入浴を拒む場合は後日にして、本人の疲れが見られない時間帯にしたり、バラ湯やゆず湯にしたり、入浴を楽しめる工夫をしている。	利用者の希望や心身状況を尊重しながら、楽しみのひとつでもある、入浴の時間を寛いでもらえるようにしている。浴槽の出入りがスムーズに出来る「パーソナルケア浴槽」を取り入れ、安心安全な入浴支援に繋げている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	TVを見たり新聞を見たり自分のペースで休息や就寝出来るようにしている。不安などがある場合は、話をしたり温かい飲み物を提供し安心出来るように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を確認しながら2人で薬の仕分けを行い、必ず2人で確認(声をだして)し、服薬する際も名前と本人を確認しながら提供できている。薬の変更があった場合、副作用がわからない時は調べたり主治医に確認している。内服してからの様子を記録に残し、主治医への情報提供、職員同士の情報共有に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	主に担当者が入居者の情報収集をし、職員間で申し送り表を使用し情報共有している。楽しみや好きなこと、習慣等をケアプランに取り込み、毎日の生活の中で喜びや生きがいに繋げられるように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望を把握し散歩やドライブに行けるように努めている。週2回の買い物他にも小さな買い物も入居者と一緒に行っている。個別ケアとして入居者の希望の場所へ家族の協力も得ながら外出している。	地元を始め飯豊・川西等置賜一円の植物園巡りや法人グループホーム合同での電車の旅など、自然と共に安らぎを感じ、美しい四季に親しむ外出の機会を多く取り入れている。一人ひとりの表情や様子を窺いながら安全に留意し、地域の行事や交流の場に出かけることにより、メリハリのある生活を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理ができる方は、外出先でお金を使う機会がある。(お獅子見学、妻へのプレゼント給など)使用する際は見守りや援助を行い自由に使用できるように努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時や定期的に電話をしたり手紙を出したり連絡をとっている。手紙の宛名書きやポストに出しに出かけるなどの支援を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	認識しやすいように場所の明示や掲示をしており、行動しやすくなっている。温度計や湿度計で確認し適切な管理に努め、大きな音を出さないように配慮している。草花を育てたり、壁面で季節の移ろいを感じ、観葉植物を置き、家庭的で居心地良く過ごせるようにしている。	家庭的な温かさを感じるホールはテレビの前にはテーブルやソファが置かれ、和室にはプライベートスペースの確保があり、思い思いに寛げる空間となっている。壁面や随所に見られる手作り等の作品がセンス良く飾られ、心地良い雰囲気作りに工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室、フロア、自室で一人になる空間を設け入居者の状況や時間により空間を変え、気分転換を図っている。気心の合う入居者同士や夫婦で過ごせるスペースの工夫を行なっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具や小物、馴染みの生活用品や写真を持参して頂き、居心地よく落ち着ける空間作りをしている。	愛用品やこれまでに大切にしてきたものを継続出来るよう、心安らげる空間に配慮している。居室毎にクロスやカーテンの色が様々で、手作り表札を掲げる人もおり、個性あふれる自室に設えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	キッチンにはIHを使用し安全に調理が出来、一緒に台所に立ちコミュニケーションを図りながら家事が行えるようにしている。又、日常の役割として掃除・洗濯物畳み・配膳下膳等、個人の状態により見守ったり、一緒に行ったりしている。ホーム内はバリアフリーで安全に行き来出来るようになっている。		